

PDの活動理念

1. 我が国のダンススポーツの将来に向けた発展のために、会員の過去の競技実績の差異、現役・OBの差異、アマプロ差異などと無関係に、それぞれの分野の能力を活かしつつ平等の精神で民主的な組織運営を行う。
2. 過去に行われがちだった不公正なジャッジを完全に排除し、ダンススポーツとしての客観的かつ公正な審判が行われるような仕組みと管理を徹底する。
3. ダンスを職業とする者も職業としない者も、連盟の活動に於いては個人の利益を追求しない。
4. 全ての会員が協働一致してダンススポーツの国体、オリンピック参加を目指すとともに、地域での普及、ダンス文化再構築に尽力する。
5. PD部門選手についても連盟の選手強化事業の対象として競技力の向上を図るほか、選手の育成システムから、生活の場となる次世代型のダンスビジネスまで、協力してその開発に尽力する。
6. 選手はいかなる競技体系の競技会に出場することも自由であることを確認する一方、選手強化事業など特別な支援は、定款の目的に従って WDSF 体系、IOC/JOC 体系の競技会を対象とする。